

平成28年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成28年3月9日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年3月9日 午前9時00分開会

- | | | |
|------|---------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第 19号 | 平成 2 7 年度川南町一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第2 | 議案第 20号 | 平成 2 7 年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第3 | 議案第 21号 | 平成 2 7 年度川南町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第4 | 議案第 22号 | 平成 2 7 年度川南町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第5 | 議案第 23号 | 平成 2 7 年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、産業推進課長より発言を求められていますので、許可します。

○産業推進課長(山本 博君) おはようございます。初日の補足説明におきまして、一部、訂正がありますので、ここで修正をさせていただきます。

補足説明書の9ページ、下から4行目になります。

議案書で申しますと、議案第19号一般会計補正予算(第5号)の45ページ、上から3行目、青年就農給付金、減額の450万円になります。

補足説明のほうで訂正をさせていただきますが、青年就農給付金450万円の減額、当初7件分を予定しておりまして、8件の実績としておりました。この7件を、当初10件分を予定しておりまして、実績が8件であります。件数の訂正をさせていただきます。申しわけありません。

以上です。

○議長(川上 昇君) 日程第1、議案第19号平成27年度川南町一般会計補正予算(第5号)、日程第2、議案第20号平成27年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、日程第3、議案第21号平成27年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、日程第4、議案第22号平成27年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)、日程第5、議案第23号平成27年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、以上5議案を一括議題とします。

これから、本5議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(児玉 助壽君) 議案第19号平成27年度川南町一般会計。

○議長(川上 昇君) マイクを近づけて、大きい声でお願いします。

○議員(児玉 助壽君) どうもすいません。議案19号平成27年度川南町一般会計補正予算(第5号)についてであります。47ページ、商工業振興費の報償費6251万7000円について伺います。

昨年の3月、この補正予算の調べたところ、昨年が村田製菓に775万1000円、企業立地促進でしたか。工事と設置か企業立地かちゅう名目で775万1000円拠出しとるわけですが、本年度が6251万7000円、10倍とはいかんけれども、これは9倍ぐらいになるわけですか。これ金額見ると、これは森林バイオマス関係に対しての報償費ち推測されるわけですが、そういうところですか。

○産業推進課長(山本 博君) ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。

今回の報償費6251万7000円を挙げておりますが、内容的には、工場等設置奨励条例に対象

する企業が2件あります。1件は香川ランチでありまして、家屋償却資産によります予算です。あと1件が宮崎県農協果汁が5320万9900円と、農協果汁の予算が一番大きくなっております。あと、企業立地促進条例に該当しますのが、議員が言われております株式会社宮崎森林発電所、これが雇用促進奨励金、町内の従業員を雇った場合に奨励金が出されます。あと、同じく森林発電所のほうで工場等関連施設整備助成金という形で、近隣周辺の施設整備を行った場合に助成されるといったものが17万5000円（発言する者あり）。

○議員（児玉 助壽君） 議長、児玉助壽。

○議長（川上 昇君） ちょっと待ってください。

○産業推進課長（山本 博君） すいません。この4件のほうが今回の対象となる企業であります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 一般質問でもしたわけですが、この奨励金になるわけですが、今後、地産物つ言うとはですか、町の生産物を使うて成長するような産業に対して、このなんは1回限りの奨励金ち思うわけですが、そういう成長するような産業に対して、この地物を使うて企業を起こしたり工場を設置したときに、1回限りじゃねえにして軌道に乗るまでの間とか二、三年継続して奨励金を与えたり、そういうこつも必要じゃねえかなっていうの思うわけです。軌道に乗ってしまえばこういうなんは必要ねえわけですけど、そういう施策も必要じゃねえかなっていうのは思うわけですけども、これはもう町長が考えるこっちゃけんな、町長はそういう考えはねえとですか。

○町長（日高 昭彦君） 地場産業、または地元の企業において、もっともそういう地域がうまくいく方法というのが、議員が言われる視点だと思っておりますので、その点に関してはさまざまな検討がいるし、その意味においては、意見は一致してると思っています。（発言する者あり）

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

この工場等設置奨励条例と企業立地促進条例、この2件の条例についてであります。基本的に3年間を対象としております。ちなみに、香川ランチにつきましては、ことし2年目に入りました。農協果汁、森林発電所におきましては、ことしが初年度という形で、今後、続きまして来年、再来年と予算化をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑ありませんか。大きい声でマイク近づけてくださいね。

○議員（内藤 逸子君） はい。すいません、ちょっとメガネを……。

一般会計の補正予算についてですが、2款の総務費の財産管理費、財政調整基金ですが、その増額が今後ありますが、基金の総計残高は幾らになっているか。それと、地方創生事業費の中の余熱利用の可能性を調査する事業で4275万円の中の、余熱利用の可能性を調査する

事業というのはどんな事業なのか、それから、債務負担行為の補正について、学校給食調理場業務委託についてですが、入札の状況はどんなものだったのかについて伺います。

○議長(川上 昇君) わかりました、総務。できれば、この予算書のページ数を言ってもらいとわかりやすいんだけど。

○議員(内藤 逸子君) ページ数。

[「ページを言わんなら、款項目か言わんないかんとよ。」と発言する者あり。]

○議員(内藤 逸子君) はい、すみません。

○議長(川上 昇君) 本来だったら款項目を言ってほしいんですが。

○議員(内藤 逸子君) 書いちゃったんちゃけどわからんのよ。

○議長(川上 昇君) 質問わかりました。はい、わかりました。

○議員(内藤 逸子君) すいません。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

基金の残高ということでございました。財政調整基金の今回の補正を入れた、一応27年度末現在の残高が10億399万3000円になる見込みでございます。それから、ほかの全ての基金をトータルした平成27年度末、28年3月31日の予定でございますが42億2031万5000円ということが基金の残高でございます。

それから、余熱利用の件でございますが、これにつきましては、現在発電所が鶏糞発電所、それから森林発電所、近くに2つの発電所が立地しております。その中に、今、熱を冷やすために空冷のものと水冷のものを利用して、ボイラーの中から出てきた余熱を冷やしているというのが現状でございます。それを、今のところ空気中に放出してますので、その部分を活用して今後のハウス団地育成に役に立てられないのかという調査を行うということにしておるところでございます。専門家の方々のそういう調査をやる予定ということで計上させていただきました。ちなみに、この事業自体が国の地方創生の事業にソフト事業としまして乗ることによりまして、採択されればの話になってしまいますけれども、全額国から交付金として出るというところでございます。

それから、3番目の入札の関係でございますが、これにつきましては、入札社が6社ございましたが1社辞退ということで、最終的に5社の入札で落札を見たというところでございます。詳細につきましては、入札の関係でございますので、5社による入札について、当然1社落札してこの債務負担行為に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 議案第20号の川南町国民健康保険事業特別会計補正予算についてですが、その中の国庫支出金の保険基盤安定負担金の増額の理由について伺います。

○町民健康課長(三角 博志君) ただいまの御質問にお答えいたします。

この国保経営基盤安定負担金の増額といいますのは、国のほうが国保の経営基盤を安定さ

せるために、平成29年度に3400億円を新たに支出するというようにしておる分のうち、1700億円を前倒しして出すということで増額しているものでございます。

以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 国保の関係ですが、国保税の国保証の発行状況、短期、資格証明書、とめ置き数、国保税の滞納世帯数、差し押さえ件数と額を教えてくださいたいと思います。

○町民健康課長(三角 博志君) ただいまの御質問のうち、保険証関係につきましては私のほうで、それから、保険税の滞納世帯数につきましては、税務課長のほうで御答弁いただきたいと思っております。

保険証の短期保険証の交付件数ですが、平成26年度末におきましては250件でございます。平成27年度、現時点におきましては249——正式には世帯でございます。250世帯と249世帯分でございます。資格証明書、それからとめ置き数につきましては、平成26年度、27年度、いずれもゼロでございます。

以上でございます。

○税務課長(杉尾 英敏君) ただいまの内藤議員の御質問でありますけれども、国保税の滞納世帯数、差し押さえ件数、それと額ということでありますけれども、国保税だけに限定しての件数がただいまのところできない状態でございます。町税と国保税、全体を含めた件数での滞納者数及び差し押さえ件数及び額となりますけれども、ただいま資料のほうがちよっと持ち合わせしておりません。後ほどお届けしますがよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘 美津子君) 1点だけお伺いします。議案第19号平成27年度川南町一般会計補正予算(第5号)、歳出6款農林水産業費1項農業費7目の農地費の農業基盤整備促進事業の補助金3750万の減額ですが、これは暗渠排水の補助事業で、農家に対して1反当たり15万円の補助をするという事業であると思っております。これ26年度まで3カ年続いて、ほとんど全額使い切っていたのかなと思ってるんですが、その効果として農地の水はけのよさが図れるということで、事業としては効果があったものだと思うんですが、これは、国の方針により補足説明でもありますが、担い手への農地集積を一層推進するためにこの農地中間管理事業と連携した基盤整備に移行することで、この事業が減額をされたと、一律、大体250万の予算で実行されたとお聞きしております。その下の農地中間管理機構でも実績より減額をされてる状態で、この暗渠排水というのは、補助の状態をよくするという意味の中で効果的である。しかしながら、決算審査でもちょっと伺ったと思うんですが、その効果として、じゃあ、本当に農家の収入がそれを整備することで上がったかというのは、税務課との連携ができないからわからないということを言われたんです。でも、実際、感覚としては、すごく作業が

しやすいということで、多分、農家の方がそれを取り入れられたと思うんです。この事業が国がなくなりました、はいそうですかという形で町が何も手を打たないのかと。例えば、一部の補助をしてでもこの事業を続けていこうとか、そういう考えはなかったのでしょうか。

○農地課長(新倉 好雄君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えいたします。

この事業の減額に関しましては、補足説明で説明をさせていただきましたが、平成24年度から平成27年度まで取り組みを申請していたところでございますが、平成27年度につきましては、国の政策転換によりまして、農地集積等が伴わないとこの事業に着手できないということで、事業転換の説明を受けたところであります。ただ、この事業自体がなくなったわけではないということで、国の補正予算等も待ちながら、年度末まで待ったところでございますが、今年度を含めまして来年度以降は、農地中間管理事業と提携した新事業で同じような内容に取り組むということでございます。

あと、平成24年度から26年度まで取り組みました成果につきましては、国庫補助事業でありますので、国の会計検査等も受検をいたしました。議員のおっしゃるとおり、数値的な成果が見られたかという検査もあったわけでございますが、暗渠排水を入れたことによって、耕作物が反とう当たり年収幾らふえたとかっていうところまでは、実際的には数値的な検証ができない。いろんな個人情報でありますとか、その年によってのいろんな天候によります収益の差でございますとか、同じ質で同じ作物を毎年つくるといような習慣がこちらのほうでございますので、そういったことも国の会計検査では報告をさせていただいたところでございます。

ただ、事業後の農業者に対してのアンケート調査等によりますと、ほとんどの地区で暗渠排水入れた後の排水効果はよくなったというふうな報告、調査は行っております。

以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) この予算をとおして、結局、国は農地を集約するところでしか補助を出さないと。その自分たちで親子でやってる農家の方に対して、農地中間管理機構はもう関係ないですね。自分の土地を守り、育ててる人のためにそういう予算がどんどんなくなっていくと。やはり、これは、町長もいろんな思いの中であるでしょうが、結局、国はTPPに勝つためには農家を大きくしようっていう流れなのかなという気はするんです。結局、農地を集約することで、農業生産法人を立てて人を雇う農業じゃないと生き残れない日本になるのかなという気はするんですが、その中でもまだまだ親子でこつこつやっていく農家があるわけですから、こういう事業が、やはり効果的であれば、もちろん実績として伴うのは感覚的なものです。これは。水はけが何となくよくなって、トラクターがほいらなくなったなという感覚のものだと思うんですが、こういう事業は、そういう面で町が独自で補足、足りないものは残していけたらいいなと思ってるんですが、町長は見解として、このような事業、小さい農家の残し方っていうのをどのように考えてるのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 我が町に対しての農業の地位っていうか、重要性っていうのは十分認識しておりますので、それは、小さかろうが大きかろうが、やはり、農家として、住民として自立できるような体制というのは、今後も当然考えるべきであると思います。この事業だけに関して言うと、国の事業の採択が非常に厳しくなったので、今回に限り厳しかったということ聞いておりますし、代替えの事業というのは、当然、議員が言われるように必要があれば検討はすべきだとは思いますが、今回については検討しておりませんでした。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○議員(中村 昭人君) 33ページの(発言する者あり) 済いません、一般会計補正予算です。(発言する者あり) ちょっと待ってくださいね。慌てさせないで。平成27年度川南町一般会計補正予算の33ページ、2款1項13目の15節、Wi-Fi アクセスポイント整備工事なんですけども、こちらの工事は何箇所の整備で、アクセスのできる範囲というのは庁舎内ということでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 中村議員の御質問にお答えいたします。

Wi-Fi 活用調査分析等委託料の部分でございますが、4カ所を予定しております。

場所としましては、パーキングエリア、それから伊倉浜公園、文化ホール、運動公園のパンダ公園、子供たちが遊ぶ場所ですね、あのあたりを計画しております。Wi-Fi が及ぶ範囲というのは、その近辺、半径二、三百メートルの世界であるというふうには考えております。そのあたりを調査、工事をするという予算でございます。

もちろん、先ほども申しましたが、この部分についても地方創生の交付金を活用するという事で考えております。

以上でございます。

○議員(中村 昭人君) 現在、その改善センターの自動販売機の上にアクセスのあれがありますけど、あれは、別にこれに関連したものではないということですよ。あれ、ドコモのがついてるんですが、なぜついてるのかなと思って。

[「アンテナですか。」と発言する者あり。]

○総務課長(押川 義光君) 済いません、改善センターの現在ある分については、ちょっと総務課のほうでは把握はしておりません。今回の計画ではございません。

○教育課長(米田 政彦君) ただいまの中村議員の御質問にお答えします。

ちょっと、私も現物を見てみないとわからないんですが、また、後ほど調査の結果をお知らせしたいと考えてますがよろしいですか。

○議員(中村 昭人君) はい。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。回答いいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、各所管、事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第20号及び議案第22号、議案第23号は総務厚生常任委員会に、議案第21号は文教産業常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、付託された議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前9時29分散会
